愛隣館研修センターニュース 第73号

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町151 2F *TEL* 075-621-3849　*FAX* 075-621-1579
E-mail :airinday@sunny.ocn.ne.jp　　振替 01020-5-39321
編集発行所：社会福祉法人イエス団　愛隣館研修センター　発行責任者：平田　義

日本には、学齢期に様々な理由によって教育を受けられなかった人たちがいます。その人たちが、人間としての誇りと権利を奪い返す場が、「夜間中学」です。今回は、向島在住の大濱冬樹教諭に、京都府下唯一の「夜間中学」の働きを紹介していただくことにいたしました。

京都市立洛友中学校 夜間部(二部学級)を知っていますか

京都市立洛友中学校　夜間部(二部学級)は、学齢(義務教育年齢)時に、小学校や中学校に通うことができなかった人たちのために作られた、四条大宮にある公立の中学校です。京都府下には1校しかありません。

今年は、平均年齢、67.1歳、40名の人たちが学んでいます。日本籍の人が3割(中国やブラジルからの帰国者を含む)外国籍の人が7割(韓国・朝鮮の人や中国籍の人)です。

小学校から中学校の学習内容にとりくみます。一人ひとりの力に合わせた学習を基本にしています。

夜間中学校では、いろいろな立場や経験をもった人たちが学んでいます。共通する点は、日本の義務教育を受けられずに、さまざまな困難を抱えながら生活をしなければならなかったことです。

重度の障がい者も就学猶予や就学免除により、「学習の機会」をうばわれてきました。

今年も「学びたい」という強い思いを持って、12名の人が入学されました。入学式には、愛隣館の平田館長も出席していただきました。

入学を希望される方は、ぜひ一度、学校を見学に来てください。平日(月曜から金曜日)の午後1時から8時の間に電話をしていただければ見学の日をご相談します。

０７５－８２１－２１９６　洛友中学校　夜間部(二部学級)まで、ご連絡下さい。

学習権とは、

読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、
想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、
あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発展させる権利である。

1985年3月29日、第4回ユネスコ国際成人教育会議で採択された、「学習権宣言」の冒頭の言葉より。

↓入学式後の激励会で一人一人の思いが↓授業風景　学生ボランティアの応援も　↓宿泊旅行　倉敷と金比羅さん

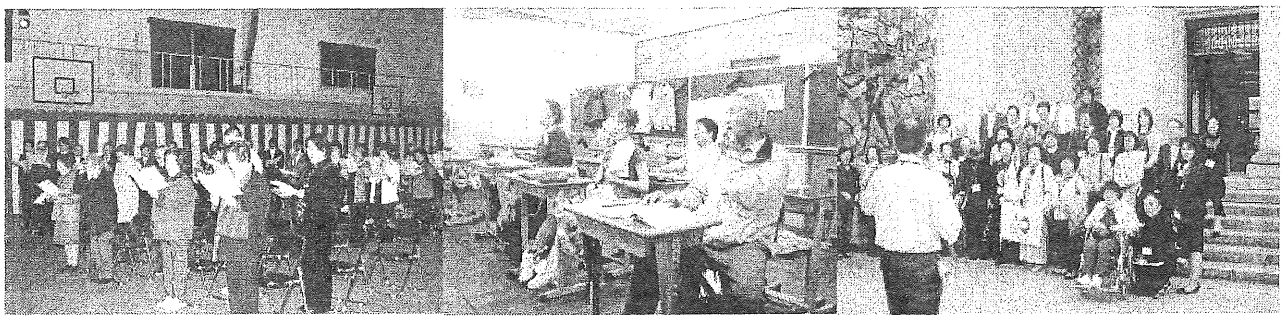

■□沖縄の現実から考えたこと□■

社会福祉法人イエス団京都ブロック沖縄平和研修が６月２２日～２６日の日程で行われました。５回目を迎える今回、福祉の現場で働く私たちが「平和」についてどう考え、何をなすべきなのかを改めて考えさせられた研修となりました。

琉球新報
11万6000人結集 検定撤回要求
「軍強制記述回復」を決議

昨年の９月２９日、宜野湾市の海浜公園に沖縄県民の約１割に相当する、１１万６千人もの人々が「教科書検定意見撤回を求める県民集会」に集まりました。翌日の沖縄タイムス、琉球新報の朝刊は１面と最終面とを見開きで集会の様子を伝えるほどの、歴史的な一日であったのであります。

今から６３年前、約３ヶ月にわたって日米両軍が激突し、住民を巻き込みながら凄惨な戦いが繰り広げられたのが「沖縄戦」であります。沖縄守備軍（第３２軍）の戦争方針は「軍官民共生共死」。住民も陣地構築や救護などに徴用したほか、戦える者は防衛隊として動員、そうでない者も捕虜になることを決して許さなかったのです。負傷した兵士らには手榴弾や青酸カリが渡され、自決が強要されました。戦場を彷徨する住民は、日本軍から壕を追い出され、食料を奪われ、あるいはスパイ容疑で処刑されたのです。日本軍は決して住民を守ることはしませんでした。

そうした中で起きたのが、住民の「集団自決（強制集団死）」なのです。「強制集団死」とはどのようなものだったのでしょうか。普天間基地から返還を勝ちとった土地に、佐喜眞美術館があります。そこに常設展示されている、丸木位里・丸木俊さんの描いた「沖縄戦の図」の片隅に記されていることばが「強制集団死」を明快に言い表しています。

沖縄戦の図
はずかしめをうけぬ前に死ね
手榴弾をください
鍬で鎌でカミソリでやれ
親は子を　夫は妻を
若ものはとしよりを
エメラルドの海は紅に
集団自決とは
手を下さない虐殺である

沖縄では当たり前のように語り継がれてきたこのような凄惨な歴史を改ざん、隠ぺいしようとする動きが、2007年３月に起こったのであります。文部科学省が、高校の日本史教科書から沖縄戦の「集団自決」（強制集団死）に対する日本軍の強制を示す記述を削除させていたのです。その事実を知った沖縄県民の怒りの結集が、冒頭に述べました歴史的な集会であったのです。その集会で読み上げられた「県民へのアピール」には次のように記されています。

砲弾の豪雨の中へ放り出され
自決せよと強いられ
死んでいった沖縄人(うちなーんちゅ)の魂は
怒りをもって再びこの島の上を
さまよっている
いまだ砲弾が埋まる沖縄の野山に
拾われない死者の骨が散らばる
泥にまみれて死んだ魂を
正義の戦争のために殉じたと
偽りをいうなかれ

歴史の真実をそのまま
次の世代へ伝えることが
日本を正しく歩ましめる
歪められた教科書は
再び戦争と破壊へと向かう

沖縄戦の死者の怒りの声が
聞こえないか
大和の政治家・文科省には届かないか
届かなければ　聞こえなければ
生きている私たちが声を一つにして
押し上げ　訴えよう

この度の研修で、伊江島わびあいの里の謝花悦子さんが、一人の伊江島のおじいの話をしてくださいました。このおじいは、これまで一度も自らの戦争の体験を語ることなどなかったそうだが、「９.２９教科書検定意見撤回を求める県民大会」へ参加された後、６２年間心の中に押し込めていた「強制集団死」の事実を語りだしたそうです。最愛の肉親を目の前で失って傷ついた心の封印を解き放ち、語ることのできなかったことを、もう一度あの凄惨な事柄が起きた場所に記憶をもどして、身を削って語りだしたそうです。

「強制集団死」の目撃者や体験者が、忘れてしまいたい残酷な記憶をあえて呼び起こしながら語るのは、歴史の忘却や歪曲が、再び悲惨な戦争への道へと続いていくことになることへの警鐘でありましょう。私たちはその訴えにどれだけ共鳴し、彼らの思いを共有することができるのでしょうか。

今の日本の状況は、「社会福祉基礎構造改革」に始まる、「社会保障費削減」の方向性の下で、障がいのある方のみならず、高齢者や児童、貧困者などの社会の中で弱い立場に立たされている人たちにとって、非常に生きにくい社会になっているといえるでしょう。予算がないからという理由で、制度や法律が変えられ、福祉の予算は、必要な額を切りつめられていっています。しかし、国は、防衛費や「思いやり予算」にみられるように戦争をするためには、湯水のごとくお金を垂れ流しています。人間が幸せに生活していくための福祉についてお金は費やさないが、戦争のためにはお金を費やしていく構造になっています。この構造を打破するためには、憲法 25 条に謳われている福祉国家の実現と、憲法 9 条に謳われている平和主義を貫く平和国家の実現を目指して行動していく必要があることが、沖縄の現実から改めて考えさせられています。（平田）

地域自立支援協議会が立ち上がりました！

去る４月１６日、京都市南部障がい者地域自立支援協議会の設立全体会議が開催され、南部圏域（伏見区＜醍醐支所管内除く＞）にある約４０機関の事業所が出席されました。障がいのある人を地域で支える身近なネットワーク組織が、自立支援法にてやっと設置必須とされ、市町村の役割として法制化され立ち上がったのです。

京都市の地域自立支援協議会は、市内５圏域において、個別支援会議（施設退所や退院等の地域移行ケース、支援に多くの課題がある困難事案等）、全体会議・地域懇談会（地域の情報収集と提供）、運営会議、専門部会（検討が必要なテーマに関係する機関が参加―卒後の進路等）等が主な活動として挙げられています。福祉事務所、保健所、地域生活支援センターが軸となって運営していきます。

障がいのある人の地域生活を支援するためには、関係機関が共通の目的に向け、情報を共有して具体的に協働することが必要です。これまで、当支援センターにおいても、困っているケースがあれば、ひとりひとりケース会議を開いて、関係機関と共に話し合ってきました。それが各機関との連携に繋がり、顔の見える関係が作られてきました。そのケース会議を重ねる中で新たなニーズに直面したり、支援のあり方への検討、地域に暮らす上で不可欠なこと等、地域でのネットワークの必要性が見えたりしてきました。自立支援協議会には、これまで個々に積み上げてきた実践を実のあるものとするために体系的に整備してもらいたい所です。

これまでも、各ケース会議を重ねる中で、地域との連携の課題が挙げられてきました。近隣住民の理解や協力を得るため、民生委員と共に動いているケースや高齢のため介護保険を利用している親の関係機関と連携した家族支援等々…自立支援協議会は、これまでのケース会議を生かしていくためにも、今後も検証しながら、具体的に地域の理解へとつなげていく役割も担う必要があるのではないかと思います。

地域自立支援協議会が市町村事業として位置づけられたため、行政もより明確に地域で支える視点に立てるのではないでしょうか？支援が点から線、線から面へ繋がっていけば、障がいのある人やその家族、一部の関係機関だけで悩みや課題を抱え込むのではなく、地域の課題として取り組めるのではないでしょうか。それぞれが主体的に課題を認識しながら、ネットワークを生かしていくことが重要だと思います。地域に住む誰もが安心して暮らせるまち作りを担えるように、機能していくことを期待したいです。（佐藤）

2008年4.5.6月の活動

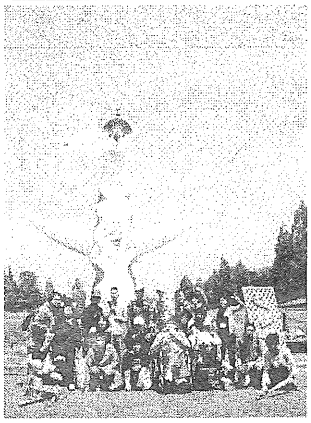

←４月26日（土）万博公園に行ってきました。
公園を散策したり、「ロハスフェスタ」に参加したりしました☆

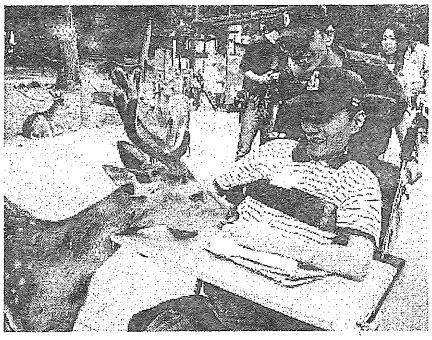

←５月30日（金）・６月４日（水）
奈良の東大寺に行ってきました。
大仏の大きさや鹿の賢さに圧倒されました。

←４月
毎年恒例の花見も行ってきました！

詩人　柏木正行さん（1945-2006）の
魂に触れる　⑥

「涙」

私は泣きたい涙の尽き果てるまで
私は思ひのままに泣き
その涙で悲しみの心を洗い
苦しみの鎖を溶してしまいたい
涙よ
おまえはどこから湧いてくるのか
私の心の奥底の
愛の泉から湧いてくるのか
それとも
苦しみの大河から溢れでるのか
涙よ
おまえが私の頬をつたうとき
朝日に溶ける雪のように
私の悲しみも消えるだろう
涙よ　さあ私のまぶたを潤し
渇いた唇をしめしておくれ
おまえの一雫は心の傷を癒し
私を慰めてくれるだろう
涙よ
今の私にはおまえが必要なのだ
悲しみの坩堝から流れ出るおまえが
心の傷を洗い清め
私を立ち直らせてくれるだろう
そして　おまえの涙が尽きた時
私はまぶたの裏に面影の虹を見るだろう
いつまでも消えることのない
愛のレインボーを
私はみつづけることだろう

―柏木正行詩集『こひつじの詩』より

介護スタッフ・ヘルパー募集

内　容 ■ 愛隣デイサービスセンターでの日中活動・食事・入浴介助など
　　　　障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」での移動支援・居宅支援
資　格 ■ 資格の有無は問いません（「ゆうりん」は要ヘルパー資格）
時　間 ■ 9：00-17：30の間　　週2日からOK!　時間・曜日相談に応じます
時　給 ■ 800円～1200円
休　日 ■ 木曜・日曜・夏期・年末年始・GW
待　遇 ■ 交通費実費支給(上限20,000円)、昇給有、自転車・バイク通勤可
※ 送迎時の運転手も募集しております!

――これからの“地域”を見据えて――

2008年　夏期献金のお願い

当センターが、この向島の地に誕生してから、早くも29年が経過しようとしています。今日まで、皆様方のご理解とご支援によって支えられ、活動を続けることが出来ましたこと、心より感謝します。

2006年10月よりスタートした稀代の悪法「障害者自立支援法」ですが、、施行後１年も経過しないうちに、民主党のみならず政府与党からも「抜本的見直し案」が提出されるというお粗末な事態をまねいています。厚生労働省は、そのお粗末さを覆い隠すかのように、この４月より通所の事業所の報酬単価を4.6%引き上げ、７月には利用者負担のさらなる軽減を行いました。私たちはこのような小手先の「改正」に騙されてはなりません。この法律の基本的理念がおかしいことは明々白々であります。　今の政府が推し進める「骨太の改革＝社会保障費の削減」が、障がい者とその家族、またそこに関わる人々を苦しめています。私たちは、制度がどのように変化しようとも、障がいのある人のみならず、すべての人が大事にされる社会を目指して歩んでいきたいと願っております。

これまでも皆様方には多額の献金をして頂いているにもかかわらず、新たなお願いをさせて頂くのは、誠に恐縮ですが、ご理解くださり、ご協力をよろしくお願いします。

《夏期献金・要項》

目　的　　障がい児・者とその家族とが地域で安心して暮らしていくことができるために、愛隣館研修センターの今後の活動を支援する

夏期献金、目標金額　　3,000,000円　　※ 口数、金額ともに任意です。

送金方法　　郵便振替　01020－5－39321　口座名：社会福祉法人イエス団　愛隣館研修センター

★お知らせ★

▽愛隣館研修センターは、八月十三日～十九日まで夏期休館日とさせていただきます。

★編集後記★

▼愛隣館研修センターニュース73号！▽めざせ100号！▽緩やかにされど強かに「思い」を発信し続けたいと思います▽ご意見ご感想お待ちしております（さ）

▼沖縄に「チムグルシイ（肝苦しい）という言葉があります▽他人の苦しみを自分の苦しみのように、胸を痛めるということだそうです▽悲しみの歴史を体験してきた沖縄人（うちなーんちゅ）だからこその言葉なのでしょうか▽私たちは沖縄の現実を目の当たりにしたときに「チムグルシイ」という感情がわきでるでしょうか▽沖縄の痛みを自分の痛みのように感じることができるでしょうか▽沖縄の地で感じた「チムグルシイ」という気持ちをいかに持ち続けていけるのかが問われています（ひ）